

申請
期間

10/1[木] ▶ 2/12[金]

行田市中小企業者等 新型コロナウイルス感染症対策費補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国が示した「新しい生活様式」に対応した取組みを実践している中小企業者等に対し、行田市中小企業・個人事業主感染拡大防止対策費補助金を交付します。

補助対象者

市内に事業所（事務所・店舗等）を有する中小企業者及び個人事業主で申請時点で事業を営んでおり、今後も本市で事業の継続を目指している事業者

※行田市に主たる事業所がなくても、市内の店舗の対策費は御申請いただけます。

※事業収入が主でなくても、事業者の方は御申請いただけます。

給付額

感染拡大防止対策に要した補助対象経費（消費税除く）総額の **3分の2** で上限 **10万円**

（申請は1回のみ・口座振込、1,000円未満の端数があるときは、端数の金額は切り捨てとする）
なお、国等による同様の補助金の交付を受けようとする場合または受けた場合の補助金の額は、補助対象経費から国等の補助金の額を除いた額に補助率3分の2を乗じた額とする。

※申請受付期間中であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。

申請受付期間

令和2年10月1日（木）から令和3年2月12日（金）

補助対象となる経費

令和2年4月7日から令和3年1月31日の期間内に導入から支払いまで完了した、市内所在店舗における下記の経費を対象とします。

① 感染拡大防止のための内装・設備工事費	② 感染拡大防止のための物品購入費	③ 新たにテイクアウト・デリバリーを始めるのにかかる費用 <small>※4月7日以降に新たに始めた事業者のみ対象</small>	④ 感染拡大防止対策としてのシステム導入に取組む費用
(例) ・客室の個室化、密を回避するための間取り変更等 ・ビニールカーテン、パーテーション、仕切り版等設置	(例) ・事業上必要となる衛生用品（マスク、除菌アルコール、フェイスシールド） ・非接触型検温器 ・サーマルカメラ ・ノータッチ式ディスプレイ	(例) ・テイクアウトやデリバリーに必要な備品購入費（容器、箸、クーラーボックス） ・のぼり、チラシ作成費	(例) ・キャッシュレス決済導入費用 ・セルフレジ導入費用 ・テレワークやオンライン会議システム導入費用

上記以外にも、新型コロナウイルス感染症対策になるものであれば補助対象となる可能性があります。

※御申請いただいた経費について、現地確認にお伺いする場合がございます。

申請書は市ホームページまたは市役所、南河原支所、商工会議所、南河原商工会にございます。

【宛先・問合せ】 〒361-8601 行田市本丸2-5

行田市役所商工観光課 感染症拡大防止対策 担当 TEL048-556-1111(内線383、375)

補助の対象にならない経費の例

補助対象に係る消費税及び地方消費税、領収書などの支払いが確認できる書類が提出できないもの、自宅兼店舗（事務所）の自宅部分の改修費用、感染拡大防止対策でない工事・改修（トイレ改修、壁の張替など）、事務用品、汎用品（パソコン、タブレット、Wi-Fiルーター、スマートフォン、カメラ等）、汎用性の高い備品（机、椅子、棚、自動車、バイク、自転車等）、エアコン、空調設備、家電製品（空気清浄器、加湿器、扇風機、サーキュレーター等）、公租公課、継続的経費、人件費、通信費、支払いに係る手数料等、セミナー研修等の参加費用、既に導入済みの設備の清掃費や消毒費、単に古くなったものの買い替え及び交換、その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費、等

対象外となる事業者

- ・風営法上の性風俗関連特殊営業や関連する事業者
- ・暴対法上の暴力団等に関する事業者
- ・本事業の目的・趣旨から対象外と市長が判断するもの

必要書類

※申請書兼請求書以外、全て写し可

行田市小規模事業者緊急支援給付金または、 行田市小規模事業者等家賃支援給付金の給付を受けている方	法人	個人
①申請書兼請求書（様式第1号） かつ 補助対象経費一覧	○	○
②対象経費に係る領収書もしくはレシートの写し	○	○
③感染拡大防止に対する取組み内容のわかるもの （購入品や導入した設備の設置状況が分かる写真等）	○	○
※緊急、家賃支援給付金と同一の場合は省略可 ④申請者名義の口座の通帳（通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ）またはキャッシュカードの写し	○	○

行田市小規模事業者緊急支援給付金または、 行田市小規模事業者等家賃支援給付金のいずれも給付を受けていない方	法人	個人
①申請書兼請求書（様式第1号） かつ 補助対象経費一覧	○	○
②対象経費に係る領収書もしくはレシートの写し	○	○
③感染拡大防止に対する取組み内容のわかるもの （購入品や導入した設備の設置状況が分かる写真等）	○	○
④直近の事業年分の確定申告書 （税務署の收受印のあるもの）	○	
⑤令和元年分の確定申告書B（第一表）または市県民税申告書 （税務署の收受印のあるもの）		○
⑥市内で事業を営んでいることが分かる書類 （開業届、収支内訳書（白色申告の方）、青色申告決算書等（青色申告の方））		○
⑦申請者名義の口座の通帳（通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ）またはキャッシュカードの写し	○	○

※上記に掲げるものの他、市長が必要と定めるものを追加で御提出いただく場合がございます。

〒361-8601

行田市本丸2-5

行田市役所商工観光課

感染症拡大防止対策担当

行

切り取りして、封筒に貼ってお使いください
※切手はご用意ください